

株 主 各 位

京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地

上原成商事株式会社

取締役社長 上 原 大 作

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
上原ビル2階 当社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 故取締役野村珠雄氏に対し弔慰金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ueharasei.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を契機とした、欧米での信用収縮が実体経済に波及したことから、景気は後退局面入りし、株安・円高の進行が企業収益を圧迫いたしました。また、雇用不安が顕在化する中で内需はいっそうの冷え込みが見られ、先行きに対する不透明感を拭えないままの状況となっております。原油を始めとする素材価格は下期に急落いたしました。生産調整や投資抑制、個人消費の低迷などにより需要は伸び悩み、景気を刺激するには至りませんでした。当社の主要市場であるエネルギー市場では、上半期での価格高騰が需要層の石油離れを加速させ、環境保全・省エネ志向とも結びついたことから需要の漸減傾向が続きました。建設資材市場では、建築基準法の改正以降、建築確認の遅れから需要が低迷していたところに、素材価格の高騰、与信低下による開発業者や建設業者の破綻といった要因が重なり、需要はさらに後退いたしました。

こうした中、当社グループは、第二次中期経営計画に基づき、組織のいっそうの効率化を図り、経営資源の集中による生活サポート事業・産業サポート事業の拡充に努めました。また、財務体質の強化と内部統制機能確立を軸とした社内管理体制の充実にも努め、地域に根ざした生活産業商社としての基盤作りを推し進めました。

その結果、売上高に役務収益を加えた営業収益は、エネルギー関連での販売価格下落が影響して968億9千3百万円（前期比4.8%減）の減収となりましたが、顧客間口の拡大と採算販売の徹底により営業利益は18億6百万円（前期比64.3%増）、経常利益は23億8千1百万円（前期比45.5%増）の増益となりました。また、経営基盤強化を目的とし、一部店舗の閉鎖を実施したことによる減損損失及び投資有価証券評価損を計上したことにより、当期純利益は8億3千6百万円（前期比1.6%減）となりました。

<エネルギー関連>

・石油部門

サブプライムローン問題が表面化して以降、投機資金のいっそうの流入により史上最高値を更新し続けてきた原油価格は、欧米での信用収縮

に歩調を合わせる形で、夏場を境として一気に下落へと転じました。国内では製品価格も大きく下落したことから、一部では需要の回復が期待されましたが、次第に実体経済の悪化が表面化したことにより追い風とはならず、民生用・産業用共に市場規模は縮小に向かいました。

こうした中、当部門では、サービスステーション網の整備に努め、大阪市の南方サービスステーションと滋賀県の彦根城サービスステーションを閉鎖し、京都府南部にセルフ給油方式の大型店舗である城陽寺田サービスステーションを新規開設、また滋賀県東部の八幡西庄サービスステーションをセルフ給油方式に改造いたしました。また顧客満足度の向上を目的として、一部店舗内にキッズコーナーを設置するとともに禁煙化を推し進め、店舗スタッフには販売促進グループによる接客教育を実施いたしました。産業用直販・卸売では、引き続き専門委員会活動を推し進め、全国の優良企業への販売間口の拡大に努めました。また昨年度に、液化ガス部門から石油部門に取り扱い窓口を移管した産業用LPガスは、専門委員会を通じて取り扱い間口を広げ、将来に向けてのエネルギーのトータル提案活動を展開していく下地作りを行いました。

・液化ガス部門

原油価格に歩調をあわせて高値を維持していた液化石油ガスの輸入価格（C P）は、秋口から急落し国内市況もこれに追随いたしました。需要の伸び悩みに対処して業界の再編は元売会社を中心に進められておりますが、今後は川下の販売会社を巻き込んでさらに加速していくものと思われまます。

こうした中、当部門では、家庭用での原料費変動調整制度や業務用での基本料金制度など、適正で透明性の高い料金制度の導入を推し進め、さらには卸売や工業用直販などでも採算販売の徹底を図りました。依然としてオール電化や都市ガスによる需要の侵食は続いておりますが、家庭用エネルギーや住まいに関するあらゆるニーズに対応できる体制の強化を推し進め、家庭用燃料電池など新エネルギーに対する取り組みも強化いたしました。また、期首には、滋賀支店の直販家庭用・業務用商権を連結子会社である山田ガステック（株）に移管いたしました。これにより、滋賀県では連結グループによる直販体制が完成し、効率化・専門化された組織での販売基盤の拡充に努めております。

以上により、エネルギー関連での役務収益を含む売上高は、販売量の減少と下期の製品価格下落が影響して680億3千2百万円（前期比3.2%減）となりました。

<建設資材関連>

・セメント部門

国内景気が減速から後退へと悪化していく中で、セメントや鋼材価格の上昇、民間設備投資の減少といった要因が重なったことから需要の大幅な減退が見られました。また、建設業者やデベロッパーの破綻による、着工の延期や中止が相次いだことも業界環境をよりいっそう混乱させました。

こうした中、当部門のセメントでは、主力取引先である既存生コン工場向け出荷量が大幅に減少しましたが、新規取引先の獲得や工事物件・地盤改良材といったチャネルでの需要開拓を推し進め、販売間口の拡大に努めました。生コンクリートにつきましては、物件数の減少が目立ちましたが、大手建設会社や地元優良工務店への営業強化により、拠点ごとにポイントとなる大型物件を確実に受注するとともに、新規取引間口の獲得も行い前年並みの出荷実績を維持いたしました。また、営業開発部門である特販部や専門委員会を中心に、支店・エリアを横断した情報の共有化と経営資源の活用を図り営業力の強化に努めました。

・建材部門

住宅着工戸数は前年をわずかに上回りましたが、前年が建築基準法改正による大幅な落ち込みを記録していたこともあり、水準は例年になく低いままとなっております。また、景気後退局面入りが確認された年末以降は再び前年を下回る状況に逆戻りし、さらには比較的堅調だった非住宅需要も、民間企業の設備投資意欲減退に伴い足元では急激に悪化してきております。

当部門では、主力である高層集合住宅向け住宅設備機器販売が低調に推移いたしました。また、病院や学校など非住宅分野での販路拡大に努めました。さらに業界全体が混乱している状況下での早期回復は難しいとの判断から、新年度以降に着工する物件を集中的に確保し、契約残高の積み上げに注力いたしました。また、各商材で競争激化による安値受注が目立ちましたが、メーカーとの協力的体制を強化し提案営業を推し進めることで適正市況の維持に努めました。

以上により、建設資材関連での役務収益を含む売上高は、建材の売上減少を生コンクリートでの数量確保とセメント市況の構築でカバーしたことにより、281億7千万円（前期比8.3%減）となりました。

＜その他の部門＞

ガス機器、住宅設備機器販売では、従来商品にとどまることなく、競合エネルギーの取り扱い分野にまで踏み込んだ提案営業を行い、生活の現場において信認される企業イメージの構築に努めました。また、各種保険や車両リースなどの拡販にも注力するなど、当社グループがこれまでに築き上げてまいりました生活サポート事業の基盤を最大限活用することで、事業間連携を促進補完いたしました。

なお、宝飾品販売につきましては、経営資源の選択と集中を実行するため事業から撤退いたしました。

以上により、その他の部門での役務収益を含む売上高は、一部事業からの撤退により6億9千万円（前期比16.6%減）となりました。

＜企業集団の事業セグメント別の売上高＞

第 62 期 部 門 別 売 上 高			
商 品 区 分	売 上 高	構 成 比	前 期 比
エ ネ ル ギ ー 関 連	68,032 ^{百万円}	70.2 %	96.8 %
建 設 資 材 関 連	28,170	29.1	91.7
そ の 他	690	0.7	83.4
売 上 高 合 計	96,893	100.0	95.2

(注) 上記の金額には役務収益を含めて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億9千5百万円であり、主なものはサービスステーション（給油所）の建設費用であります。

なお、これらは全て自己資金にて充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべきものはありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第59期 (17.4.1~18.3.31)	第60期 (18.4.1~19.3.31)	第61期 (19.4.1~20.3.31)	第62期 (20.4.1~21.3.31)
営業収益(百万円)	95,185	98,802	101,794	96,893
経常利益(百万円)	1,596	1,975	1,636	2,381
当期純利益(百万円)	20	984	850	836
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△0.87	42.39	36.62	38.61
総資産(百万円)	40,838	42,210	40,580	39,135
純資産(百万円)	29,914	30,333	30,254	29,687
1株当たり純資産額(円)	1,287.03	1,302.98	1,301.43	1,473.27

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第60期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、必ずしも順風とは言えず、市場の成熟化と需要の減退、新商材・新技術への移行、法規制や環境保全への対応といった課題が山積いたしております。しかしながら、そこにこそ次代を切り開く事業機会が潜在していることは疑いなく、当社グループは全社一丸となって変化を好機とすべく取り組みを強化してまいります。

エネルギー関連の石油部門におきましては、当社グループの保有するリテール商圏の根幹である、サービスステーション網の再整備が課題となっております。製品価格乱高下の後、消費者意識は確実に変化を遂げており、顧客が満足する拠点配置・店舗空間・接客技術を揃えていかなければなりません。店舗のスクラップアンドビルドを加速させ、店舗レイアウトから接客対応に至るまで常に顧客ニーズに沿ったサービスを徹底することで、小売業としての水準を引き上げてまいります。また、新エネルギーへの対応も課題となっ

ております。従来エネルギーの他にバイオ商品や太陽光関連資材などの取り扱いについても検討を進めており、できるだけ早い時期に実証試験から販売にまで結び付けてまいります。

液化ガス部門におきましては、競合エネルギーによる需要侵食が大きな課題となっております。機器メーカーにはより魅力的な消費機器の開発を求めるとともに、今なお家庭用エネルギーの中心的存在であるLPガスに備わった、環境に優しく災害に強い分散型エネルギーという魅力を正確に伝えていくための技術力向上に努めます。一方では、競合エネルギーに関連した商材の販売も強化し、最適のエネルギーを顧客目線から提案していくことで、次世代エネルギーや商材を投入していくための基盤確保にも努めます。また、クリーンエネルギーとしての特性を生かし、産業用途での拡販も推し進めてまいります。管理面では保安の確保が最重要課題となっております。顧客の安全を守ることを前提とし、保安という土台なくして販売はありえないとの観点から体制の強化を図ってまいります。

建設資材関連におきましては、業界不況が長引く中で、市場の選別にかいに対処していくかが課題となっております。減少し続ける需要に対して、確実に物件を受注するためには、他社にない提案力を身につけることが不可欠で、営業担当者には各種資格の取得を促しております。また、淘汰の波に対しては財務力が明暗を分けることから、自社の信用力を最大限に活用すると同時に、与信分析力の強化にも努めてまいります。

その他の部門におきましては、事業規模の拡大が課題となっております。主要業務の補完的役割だけでなく、次期主力事業を育成する土壌としての役割も担っていけるよう経営資源の投入を行ってまいります。

内部機能につきましては、財務体質の更なる強化が課題となっております。単に資金を確保するだけでなく、主要事業の中で循環させ、更なる付加価値を生み出す環境整備が不可欠となりますので、中期経営計画に示された基本戦略を具体化させるための財務戦略の構築を進めてまいります。また、運用二年目となる内部統制につきましては、真に有益で公正性を確保する仕組みとしてより充実させていくことが重要な課題となっております。これまで制度確立に重きを置いてまいりましたが、今後は運用を通じて全社グループでの協力がよりいっそう促進されるよう努めてまいります。社会に対する貢献、社会における評価、社会的責務の遂行など、企業はその位置付けと進捗状況を正しく把握することが求められております。当社グループに所属するすべての人々にとって、誇りの持てる企業となるためにもCSR関連部署の確立が課題となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
上成商事(株)	10 ^{百万円}	100.0%	セメント・生コンクリートの販売
新ダイヤ産業(株)	15	100.0	セメント・生コンクリートの販売
昭和ガステック(有)	3	100.0	液化石油ガス・機器の販売
山田ガステック(株)	3	100.0	液化石油ガス・機器の販売
京都三協サッシ(株)	20	55.0	サッシの加工組立販売
山科三協ビルサッシ(株)	40	55.0	サッシの加工組立販売
上原硝子(株)	20	51.0	板ガラスの加工販売
湖北ガス(株)	10	50.0	液化石油ガスの販売
上原産業(有)	3	41.7 (41.7) [58.3]	セメント・生コンクリートの販売

(注) 1. 出資比率の () 内は、当社子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

2. 出資比率の [] 内は、緊密な者または同意している者が所有する出資比率を外数で示しております。

3. 湖北ガス株式会社は、平成20年3月31日の同社臨時株主総会にて解散決議を行っております。

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

部 門	商品区分	取 扱 い 商 品
エネルギー	石 油	ガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油等
	ガ ス	液化石油ガス（プロパンガス・ブタンガス）・ 圧縮天然ガス
建 設 資 材	セ メ ン ト	セメント・生コンクリート
	建 材 等	サッシ・ガラス・パイル・軽量外壁材・その他 建材 冷暖房機器・エレベーター設備・その他住宅設 備機器
そ の 他	機 器	給湯機器・厨房機器・その他設備機器
	住 宅	土地・建物

(8) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

上原成商事株式会社

○本社 : 京都

○支店 : 京都、大阪、滋賀、松山、名古屋、東京、京都北、湖北

○油槽所 : 京都油槽所、守山油槽所（滋賀県）、尼崎油槽所（兵庫県）

○液化石油ガス工場：京都・綾部（京都府）、湖南（滋賀県）

上成商事株式会社 本社（京都市中京区）

新ダイヤ産業株式会社 本社（東京都港区）

昭和ガステック有限会社 本社（滋賀県長浜市）

山田ガステック株式会社 本社（滋賀県草津市）

京都三協サッシ株式会社 本社（京都市中京区）

山科三協ビルサッシ株式会社 本社（滋賀県大津市）

上原硝子株式会社 本社（京都市中京区）

上原産業有限会社 本社（京都市中京区）

(9) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
380 (24) 名	△11 (2) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
317 (22) 名	△15 (3) 名	40.1歳	15.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社京都銀行	51 百万円
株式会社滋賀銀行	7

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 95,802,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,053,942株（自己株式3,707,070株を含む）
- (3) 株主数 1,552名
- (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数の株式を有する株主）
該当事項はありません。

参考 当社の大株主（上位10名）

株主名	持株数	出資比率
コスモ石油株式会社	1,495 千株	7.35 %
上原晃	1,466	7.21
有限会社ケイアイエンタプライズ	1,150	5.65
ビービーエイチフォーフィデリテータープライスストックファンド	1,125	5.53
三菱マテリアル株式会社	1,098	5.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000	4.92
金下建設株式会社	801	3.94
豊国石油株式会社	691	3.40
日本生命保険相互会社	615	3.03
上原成商事従業員持株会	561	2.76

（注）出資比率は、自己株式（3,707,070株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役会長 （代表取締役）	上 原 一 晃	(有)ケイアイエンタプライズ代表取締役
取締役社長 （代表取締役）	上 原 大 作	上成商事(株)代表取締役社長
専務取締役	上 原 晋 作	管理統括兼財務部長
専務取締役	江 田 克 裕	営業統括
常務取締役	松 村 政 夫	総務部長
常務取締役	若 杉 勇	経営企画部長
取 締 役	西 野 和 之	液化ガス部長 昭和ガステック(有)代表取締役
取 締 役	岩 本 武 典	S S 部長
取 締 役	太 田 邦 男	建設資材担当兼土木建築資材部長
監 査 役	林 田 昌 人	常勤
監 査 役	鈴 木 健 司	常勤
監 査 役	南 成 和	税理士
監 査 役	西 村 捷 三	弁護士

- (注) 1. 監査役南 成和氏及び西村捷三氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役南 成和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査役西村捷三氏は、弁護士の資格を有しており、法務・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会において、太田邦男氏が取締役役に、林田昌人氏並びに西村捷三氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、取締役林田昌人氏は辞任、常勤監査役山田 彰、監査役藤田昭輔の両氏は任期満了により退任いたしました。

また、取締役副社長野村珠雄氏は平成20年9月17日に逝去により退任されました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
上原晋作	専務取締役 管理統括兼財務部長	常務取締役 管理統括兼財務部長	平成20年4月1日
江田克裕	専務取締役 営業統括	常務取締役 エネルギー統括	平成20年4月1日
林田昌人	取締役 建設資材担当兼セメント・生コン部長	取締役 建設資材統括兼建設資材事務統括部長兼セメント・生コン部長	平成20年4月1日
松村政夫	常務取締役 総務部長	取締役 総務部長	平成20年6月26日
若杉 勇	常務取締役 経営企画部長	取締役 経営企画部長	平成20年6月26日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬額
取締役	11名	191,916千円
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	42,876 (7,950)
合計	17	234,792

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当額40,820千円(取締役9名に対し34,670千円、監査役4名に対し6,150千円(うち社外監査役2名に対し700千円))を含んでおります。
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額(取締役40,540千円、監査役4,740千円(うち社外監査役680千円))を含んでおります。
4. 上記のほか、平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会決議にもとづき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-----------|----|---------|
| 退任取締役 | 1名 | 9,880千円 |
| 退任監査役 | 2名 | 5,480千円 |
| 上記のうち社外役員 | 1名 | 3,360千円 |
- 各金額には、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額、取締役分9,280千円、監査役4,960千円(うち社外役員分3,190千円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	南 成和	当事業年度に開催した取締役会22回のうち、16回に出席、またすべての監査役会に出席し、必要に応じ税務・会計の豊富な経験から発言を行っております。
監査役	西村捷三	平成20年6月26日就任以降に開催した取締役会17回のうち、14回に出席、また監査役会4回のうち3回に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地からの発言・助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額

32百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「財務報告目的の内部統制の整備等の助言業務」等について委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、平成18年5月8日開催の取締役会の決議に基づき制定した後、平成20年8月5日開催の取締役会において、その内容を一部追加・変更いたしました。現在、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、法令・定款及び社会規範を遵守し、当社の定める倫理規程：行動規範にもとづいて行動する。
- ② 上記①の徹底を図るために倫理委員会を設置し、同委員会にてコンプライアンスの取り組みを統括するとともに取締役及び使用人への教育等を行う。
- ③ 倫理委員会は、総務部及び各関係部署と連携の上、コンプライアンスの状況を調査し、その活動を定期的に取り締り会及び監査役（会）に報告する。

- ④ 法令上疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供を行う手段として倫理相談窓口を設置・運営する。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備・運用状況の継続的な有効性評価を行い、必要があれば改善や是正措置を講じるとともに、金融商品取引法その他関係法令等との適合性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録・稟議決裁書）は、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）で記録し、文書管理規程に従い保存する。
- ② 監査役は上記保存された文書等を閲覧・謄写・複写することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等にて管理対応する。
- ② リスク管理対応は、特に災害及び危険物に係るものは保安防災部が行うものとし、それ以外の各部門が所管する業務に係るものは当該部門が行い、全社的・組織横断的リスクについては総務部が行うものとする。その他特別な場合は、取締役会にて管理対応部門を決定または組織する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ全体に影響のある重要事項については、常務会により多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。
- ② 取締役の職務の執行の効率性向上と採算性管理の徹底を図るため、予算制度を設け、取締役会及び実績を検討する会議等にて業績の管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び各グループ会社の取締役は、法令遵守及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。

- ② 各グループ会社の予算及び業績については当社経営企画部が管理し、各グループ会社の取締役は本社経営協議会等において定期的にこれを報告する。
 - ③ 各グループ会社の一定範囲の業務に係る稟議事項は、当社の承認を必要とする。
- (6) **監査役（会）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役（会）から内部監査体制の強化または増員の要請があるときは、監査役（会）と協議の上対応する。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役（会）は、内部監査業務所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとする。
- (8) **取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他の監査役（会）への報告に関する体制**
取締役及び使用人は、監査役（会）に対し法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、倫理相談窓口への通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役（会）との協議により決定する。
- (9) **その他監査役（会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ① 監査役（会）は、監査の重要性和有効性に対する認識と理解を得るため、代表取締役等との定期的な意見交換会を設ける。
 - ② 監査役（会）は、会計監査人及び内部監査部門等との連携を図る。
 - ③ 監査役（会）は、グループ会社の業務執行者及び監査役等との意思疎通、情報交換その他実効的な連携を図る。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,449	流動負債	8,599
現金及び預金	12,565	支払手形及び買掛金	4,591
受取手形及び売掛金	12,844	短期借入金	58
商品及び製品	275	未払法人税等	879
仕掛品	30	繰延税金負債	1
販売用不動産	0	前受金	536
前渡金	498	賞与引当金	198
繰延税金資産	339	役員賞与引当金	40
その他	215	その他	2,294
貸倒引当金	△320	固定負債	848
固定資産	12,686	リース債務	6
有形固定資産	3,402	繰延税金負債	0
建物及び構築物	1,238	退職給付引当金	329
機械装置及び運搬具	540	役員退職慰労引当金	511
土地	1,580	負債合計	9,448
リース資産	7	(純資産の部)	
その他	35	株主資本	29,296
無形固定資産	185	資本金	5,549
のれん	69	資本剰余金	5,456
その他	116	利益剰余金	19,564
投資その他の資産	9,098	自己株式	△1,273
投資有価証券	3,752	評価・換算差額等	347
長期貸付金	155	その他有価証券評価差額金	347
差入保証金	4,405	少数株主持分	42
投資固定資産	106	純資産合計	29,687
繰延税金資産	170	負債純資産合計	39,135
その他	747		
貸倒引当金	△239		
資産合計	39,135		

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円未満切り捨て）

科 目	金	額
売上高		96,039
売上原価		88,891
売上総利益		7,147
役員業務収益		854
営業業総利益		8,001
販売費及び一般管理費		6,195
営業業利益		1,806
営業外収益		
受取利息及び配当金	150	
有価証券利息	7	
仕入割引	137	
受取賃貸料	60	
報奨金	154	
持分法による投資利益	17	
その他	144	672
営業外費用		
支払利息	9	
売上割引	42	
投資固定資産減価償却費	4	
その他	42	98
経常利益		2,381
特別利益		
固定資産売却益	84	
貸倒引当金戻入額	14	
投資有価証券売却益	1	100
特別損失		
固定資産処分損	11	
投資有価証券評価損	122	
会員権評価損	1	
出資金評価損	29	
減損	402	567
税金等調整前当期純利益		1,913
法人税、住民税及び事業税	1,200	
法人税等調整額	△126	1,074
少数株主利益		2
当期純利益		836

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円未満切り捨て）

株主資本	
資本金	
前期末残高	5,549
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,549
資本剰余金	
前期末残高	5,456
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,456
利益剰余金	
前期末残高	18,927
当期変動額	
剰余金の配当	△199
当期純利益	836
当期変動額合計	637
当期末残高	19,564
自己株式	
前期末残高	△369
当期変動額	
自己株式の取得	△903
当期変動額合計	△903
当期末残高	△1,273
株主資本合計	
前期末残高	29,563
当期変動額	
剰余金の配当	△199
当期純利益	836
自己株式の取得	△903
当期変動額合計	△266
当期末残高	29,296

(単位：百万円未満切り捨て)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	651
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△303</u>
当期変動額合計	<u>△303</u>
当期末残高	<u>347</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	651
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△303</u>
当期変動額合計	<u>△303</u>
当期末残高	<u>347</u>
少数株主持分	
前期末残高	40
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>2</u>
当期変動額合計	<u>2</u>
当期末残高	<u>42</u>
純資産合計	
前期末残高	30,254
当期変動額	
剰余金の配当	△199
当期純利益	836
自己株式の取得	△903
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△301</u>
当期変動額合計	<u>△567</u>
当期末残高	<u>29,687</u>

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称 上成商事株式会社
上原産業有限会社
京都三協サッシ株式会社
上原硝子株式会社
昭和ガステック有限会社
湖北ガス株式会社
新ダイヤ産業株式会社
山科三協ビルサッシ株式会社
山田ガステック株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用関連会社の数 3社
- ・持分法適用関連会社の名称 豊国石油株式会社
橋立生コンクリート工業株式会社
株式会社ダン生コン
- ・他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
湖東生コンクリート販売協同組合
滋賀南西部生コン販売協同組合
(関連会社としなかった理由)

上記の組合は、協同組合法の基準及び原則に準拠して組合員5社で平等に出資額を配分して設立されたものであり、単独で上記の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社としてはおりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

- | | |
|-----------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法による定額法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(ロ) たな卸資産	
商品及び製品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	5年～15年

(ロ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成20年12月1日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

なお、当該移行に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

- (ホ) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度より5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合一時償却しております。
- (7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

預金	35百万円
計	35百万円
上記に対応する債務残高	
割引手形	77百万円
計	77百万円

なお、上記資産のほか、定期預金928百万円は、仕入先に対する取引保証として差し入れております。

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	5,078百万円
投資固定資産	303百万円

なお、減損損失累計額は直接控除しております。

(3) 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金及び商業手形割引に対し、債務保証を行っております。

株式会社青山石油	52百万円
計	52百万円

セメント・生コンクリート協同組合等からの仕入債務等に対し、保証を行っております。

京都中央生コン販売協同組合	100百万円
京都セメント・生コン卸協同組合	16百万円
滋賀県セメント販売協同組合	3百万円
その他（7社）	2百万円

なお、京都中央生コン販売協同組合については、組員1社当たりの極度額、京都セメント・生コン卸協同組合、滋賀県セメント販売協同組合については、組員のシェア割合分の極度額を記載しております。

(4) 受取手形割引高

149百万円

(5) 当社及び連結子会社においては、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約及び特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	1,220百万円
当連結会計年度末借入残高	51百万円
当連結会計年度末未使用枠残高	1,169百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

24,053,942株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	99百万円	4.25円	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	99百万円	4.25円	平成20年9月30日	平成20年12月9日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	116百万円	利益剰余金	5.75円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,473円27銭

(2) 1株当たり当期純利益

38円61銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,044	流動負債	8,161
現金及び預り金	12,131	支払手形	1,435
受取掛手金	4,376	買掛金	2,830
商品及び製品	8,326	リース債務	0
前払費用	268	未払金	1,221
繰延税金資産	0	未払費用	22
短期貸付金	494	未払軽油・ガス税	397
倒引当金	3	未払法人税等	873
固定資産	336	前受り金	533
有形固定資産	3	預り金	35
建物	90	賞与引当金	179
構築物	93	役員賞与引当金	40
機械及び装置	△79	預り保証金	489
車両運搬具	11,484	その他	102
工具、器具及び備品	3,314	固定負債	806
土地	920	リース債務	3
リース資産	304	退職給付引当金	291
無形固定資産	487	役員退職慰労引当金	511
のれん	0	負債合計	8,968
借入金	33	(純資産の部)	
その他資産	1,563	株主資本	28,211
投資その他の資産	4	資本金	5,549
投資有価証券	139	資本剰余金	5,456
関係会社株	25	資本準備金	5,456
出資	16	その他資本剰余金	0
長期貸付金	14	利益剰余金	18,396
従業員に対する長期貸付金	37	利益準備金	393
関係会社長期貸付金	8,031	その他利益剰余金	18,002
破産更生債権等	2,815	圧縮記帳積立金	39
長期前払費用	159	別途積立金	16,395
差入保証金	2	繰越利益剰余金	1,568
投資固定資産	130	自己株式	△1,190
長期預り金	25	評価・換算差額等	348
繰延税金資産	426	その他有価証券評価差額金	348
倒引当金	92	純資産合計	28,560
その他	37	負債純資産合計	37,529
投資有価証券	4,177		
関係会社株	106		
出資	300		
長期貸付金	152		
従業員に対する長期貸付金	173		
関係会社長期貸付金	△569		
破産更生債権等	37,529		
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			
従業員に対する長期貸付金			
関係会社長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
差入保証金			
投資固定資産			
長期預り金			
繰延税金資産			
倒引当金			
その他			
投資有価証券			
関係会社株			
出資			
長期貸付金			

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金	額
売上高		94,019
売上原価		87,484
売上総利益		6,534
役員業務収益		849
営業総利益		7,383
販売費及び一般管理費		5,551
営業利益		1,832
営業外収益		
受取利息	95	
有価証券利息	7	
受取配当金	60	
仕入割引	137	
受取貸料	60	
報奨金	154	
雑収入	139	656
営業外費用		
支払利息	8	
売上割引	40	
投資固定資産減価償却費	4	
雑損	39	92
経常利益		2,396
特別利益		
固定資産売却益	84	
のれん譲渡益	37	
貸倒引当金戻入額	14	
投資有価証券売却益	0	136
特別損失		
固定資産処分損	11	
投資有価証券評価損	122	
役員権評価損	1	
減損損失	402	537
税引前当期純利益		1,995
法人税、住民税及び事業税	1,192	
法人税等調整額	△122	1,069
当期純利益		925

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

株主資本	
資本金	
前期末残高	5,549
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	5,549
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	5,456
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	5,456
その他資本剰余金	
前期末残高	0
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	0
資本剰余金合計	
前期末残高	5,456
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	5,456
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	393
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	393
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	
前期末残高	42
当期変動額	—
圧縮記帳積立金の取崩	△2
当期変動額合計	△2
当期末残高	39
別途積立金	
前期末残高	15,895
当期変動額	—
別途積立金の積立	500
当期変動額合計	500
当期末残高	16,395
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,338
当期変動額	—
別途積立金の積立	△500
剰余金の配当	△199
当期純利益	925
圧縮記帳積立金の取崩	2
当期変動額合計	229
当期末残高	1,568

(単位：百万円未満切り捨て)

利益剰余金合計	
前期末残高	17,670
当期変動額	
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△199
当期純利益	925
圧縮記帳積立金の取崩	—
当期変動額合計	<u>726</u>
当期末残高	<u>18,396</u>
自己株式	
前期末残高	△287
当期変動額	
自己株式の取得	△903
当期変動額合計	<u>△903</u>
当期末残高	<u>△1,190</u>
株主資本合計	
前期末残高	28,388
当期変動額	
剰余金の配当	△199
当期純利益	925
自己株式の取得	△903
当期変動額合計	<u>△176</u>
当期末残高	<u>28,211</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	649
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△300
当期変動額合計	<u>△300</u>
当期末残高	<u>348</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	649
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△300
当期変動額合計	<u>△300</u>
当期末残高	<u>348</u>
純資産合計	
前期末残高	29,038
当期変動額	
剰余金の配当	△199
当期純利益	925
自己株式の取得	△903
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△300
当期変動額合計	<u>△477</u>
当期末残高	<u>28,560</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法による定額法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	8年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成20年12月1日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

なお、当該移行に伴う当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計処理方法の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会

計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

仕入先に対する取引保証

定期預金	928百万円
計	928百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	4,971百万円
投資固定資産	303百万円

なお、減損損失累計額は直接控除しております。

(3) 偶発債務

保証債務	188百万円
(うち銀行借入金及び商業手形割引に対する保証)	182百万円)
(仕入先に対する支払保証)	5百万円)

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	1,145百万円
② 長期金銭債権	426百万円
③ 短期金銭債務	80百万円

(5) 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	1,000百万円
当事業年度末借入残高	－百万円
当事業年度末未使用枠残高	1,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,678百万円
② 仕入高	335百万円
③ 営業取引以外の取引高	85百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	612千株	3,094千株	一千株	3,707千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,094千株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加3,092千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
販売用不動産評価損損金不算入額	11百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	219百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	207百万円
未払事業税損金不算入額	66百万円
投資有価証券評価損損金不算入額	240百万円
減損損失	529百万円
その他	334百万円
繰延税金資産小計	1,609百万円
評価性引当額	△907百万円
繰延税金資産合計	702百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△26百万円
その他有価証券評価差額	△186百万円
繰延税金負債合計	△213百万円
繰延税金資産の純額	489百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	1.3%
役員賞与引当金	0.8%
評価性引当額の増減	10.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	341百万円	252百万円	－百万円	88百万円
工具器具	31百万円	21百万円	－百万円	10百万円
その他	33百万円	16百万円	－百万円	17百万円
合計	406百万円	289百万円	－百万円	115百万円

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	54百万円
1年超	60百万円
合計	115百万円

リース資産減損勘定の残高 ー百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	74百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	70百万円
減損損失	－百万円

④減価償却費相当額の算定方法

支払リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,403円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円29銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

上原成商事株式会社
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 津 靖 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 田 元 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上原成商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上原成商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月19日

上原成商事株式会社
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 津 靖 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 田 元 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上原成商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、定期的に事業の報告を受けるほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び京都監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月21日

	上原成商事株式会社	監査役会
常勤監査役	林 田 昌 人	Ⓔ
常勤監査役	鈴 木 健 司	Ⓔ
社外監査役	南 成 和	Ⓔ
社外監査役	西 村 捷 三	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営環境や業績動向等を総合的に勘案するとともに、株主の皆様に対し、長期的に安定した配当を継続的に実施するとともに、営業拠点の開発整備など将来の経営規模の拡大に備えるべく、内部留保にも努めることを基本としております。

この基本方針にもとづき、剰余金の処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する事項及びその総額

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当4円25銭に、当社設立60周年記念配当1円50銭を加え、合計金5円75銭（中間配当4円25銭を含め年間配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、116,994,514円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第8条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>②</u> 前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第9条</u> 単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下「買増し」という。)を当会社に請求することができる。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第10条</u> (条文省略)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第11条</u> 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第12条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p><u>②</u> 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p>	<p>(削 除)</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第8条</u> 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下「買増し」という。)を当会社に請求することができる。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第9条</u> (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第10条</u> 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p><u>②</u> 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>③ <u>当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>株券喪失登録簿および新株予約権原簿は</u>、<u>株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き</u>、<u>株主名簿</u>、<u>株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録</u>、<u>単元未満株式の買取り・買増し</u>、<u>その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ</u>、<u>当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第13条～第49条（条文省略） （新 設）</p>	<p>（削 除）</p> <p>第12条～第48条（現行どおり） 附 則</p> <p>第 1 条 <u>当会社の株券喪失登録簿は</u>、<u>株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き</u>、<u>株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ</u>、<u>当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は</u>、<u>法令または定款に定めるもののほか</u>、<u>取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第 3 条 <u>本附則第 1 条乃至本条は</u>、<u>平成22年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役野村珠雄氏は、平成20年9月17日逝去により退任されました。つきましては、経営体制の一層の強化のため2名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社の株式の数
1	上原 一 晃 (昭和12年12月14日生)	昭和38年3月 当社入社 昭和39年5月 代表取締役社長に就任 平成8年4月 代表取締役会長に就任 (現在) [有限会社ケイアイエンタプライズ 代表取締役]	1,466,560株
2	上原 大 作 (昭和43年10月23日生)	平成10年4月 当社入社 平成11年6月 取締役に就任 平成13年4月 常務取締役に就任 平成16年4月 代表取締役社長に就任 (現在) [上成商事株式会社 代表取締役社長]	116,000株
3	上原 晋 作 (昭和47年3月1日生)	平成6年4月 当社入社 平成13年4月 財務部長 (現在) 平成15年6月 取締役に就任 平成15年10月 情報システム部長 平成17年4月 常務取締役に就任 平成17年7月 管理統括 (現在) 平成20年4月 専務取締役に就任 (現在)	137,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴・当社における地位・担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社の 株 式 の 数
4	江 田 克 裕 (昭和22年7月18日生)	昭和47年3月 当社入社 平成9年4月 石油事業部石油部長 平成13年4月 石油部長 平成14年6月 取締役就任 平成18年6月 常務取締役就任 保安防災部長 平成19年4月 エネルギー統括 平成20年4月 専務取締役就任 (現在) 営業統括 (現在)	21,160株
5	松 村 政 夫 (昭和23年3月20日生)	昭和41年3月 当社入社 平成10年4月 総務部長 (現在) 平成16年6月 取締役就任 平成20年6月 常務取締役就任 (現在)	20,000株
6	若 杉 勇 (昭和24年9月17日生)	昭和47年3月 当社入社 平成12年4月 液化ガス事業部液化ガス部長 平成13年4月 液化ガス部長 平成16年4月 経営企画室長 平成16年6月 取締役就任 平成19年4月 経営企画部長 (現在) 平成20年6月 常務取締役就任 (現在)	20,000株
7	西 野 和 之 (昭和22年7月11日生)	昭和41年3月 当社入社 平成18年4月 液化ガス部長 (現在) 平成18年6月 取締役就任 (現在) [昭和ガステック有限会社 代表取締役]	18,192株
8	岩 本 武 典 (昭和24年9月3日生)	昭和48年3月 当社入社 平成5年4月 石油部名古屋支店長 平成16年4月 石油部京都支店長 平成17年4月 京都三協サッシ株式会社 代表取締役社長 平成19年6月 取締役就任 (現在) S S 部長 (現在)	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴・当社における地位・担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社の 株 式 の 数
9	太 田 邦 男 (昭和22年10月6日生)	昭和60年5月 当社入社 平成11年4月 液化ガス事業部設備部長 平成13年4月 設備部長 平成14年4月 土木建築資材部長 (現在) 平成20年6月 取締役就任(現在) 建設資材担当(現在)	5,000株
10	※ 百 々 隆 信 (昭和24年10月20日生)	昭和47年3月 当社入社 平成19年10月 セメント担当部長 平成20年6月 セメント・生コン部長(現 在)	4,000株
11	※ 福 井 善 徳 (昭和28年1月29日生)	昭和56年2月 当社入社 平成19年4月 石油部長(現在)	2,000株

- (注) 1. 取締役候補者西野和之氏は、昭和ガステック有限会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に販売等の取引関係があります。
2. ※は新任取締役であります。

第4号議案 故取締役野村珠雄氏に対し弔慰金贈呈の件

平成20年9月17日に逝去されました故取締役副社長野村珠雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で弔慰金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期及び方法等の決定は、取締役会にご一任願いたく存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
野 村 珠 雄	昭和62年6月 当社取締役に就任 平成5年6月 常務取締役に就任 平成11年4月 専務取締役に就任 平成16年6月 取締役副社長に就任 平成20年9月 逝去

以 上